

新光 US-REIT オープン

愛称：ゼウス

追加型投信／海外／不動産投信

新光 US-REIT オープン
愛称：ゼウス

足もとの運用状況と今後の見通し

平素は、「新光 US-REIT オープン(愛称：ゼウス)」(以下、ゼウスまたは当ファンドという場合があります。)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2024年9月25日付でクレイグ・レオポルドがゼウスのリード・ポートフォリオ・マネジャーに就任し、運用体制を強化いたしました。

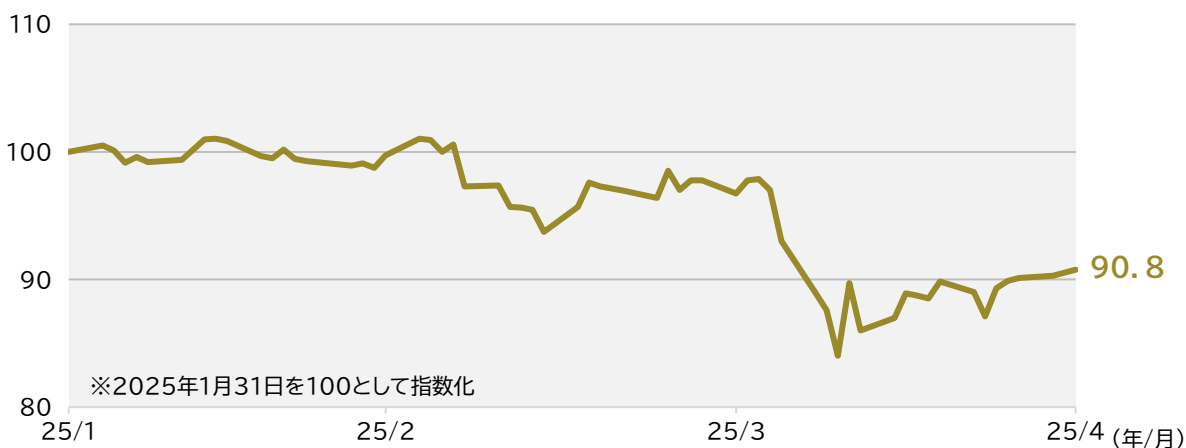
当資料では足もとの運用状況と今後の見通し、そして運用体制変更についてご案内いたします。

足もとの運用状況

ゼウスの3ヵ月間(2025年1月末～4月末)のリターンは-9.2%となりました。このマイナスリターンの主な要因は、4月に発表されたトランプ政権による相互関税に加え、米国で景気後退懸念が高まるなか、為替市場で米ドルが円に対して大幅に下落したことにあります。

業種別では、相対的に堅調に推移した通信、医療施設、独立店舗(商業・小売)などが、パフォーマンスにプラス寄与しました。一方、相対的に軟調に推移した産業施設、郊外型モール(商業・小売)などがマイナスに影響しました。

足もとの運用状況(分配金再投資基準価額の推移)



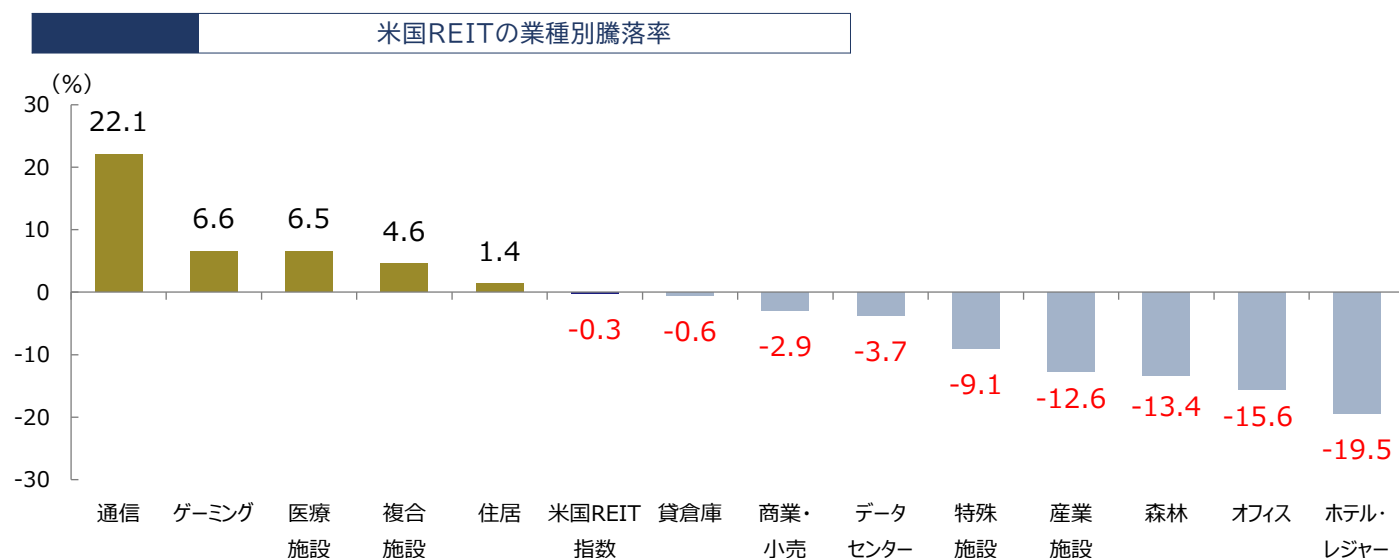
※期間：2025年1月31日～4月30日(日次)

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額(信託報酬控除後)とは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料のお取り扱いについてのご注意等は、該当ページをご確認ください。

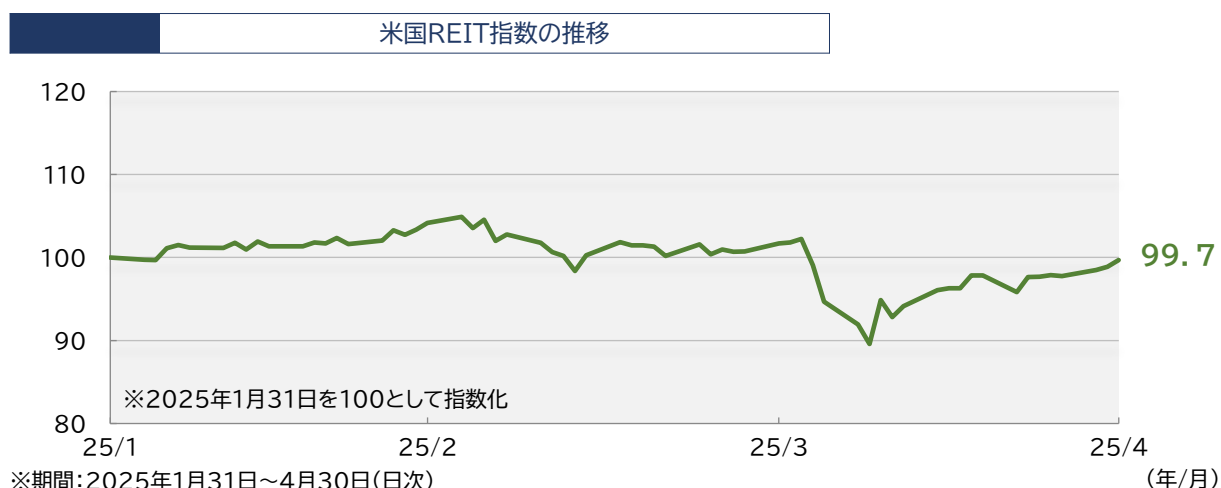
米国REITの状況(直近3ヵ月)



※2025年1月末と4月末のデータにて算出

※各業種はFTSE NAREIT All Equity REITs 指数のサブセクター。リターンは配当収益(同インデックスのインカムリターン)と価格変動による損益(同インデックスのプライスリターン)を合わせたトータルリターン

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



※上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

関税の影響について

<米国REITは米国株式と比べ、関税の影響は軽微>

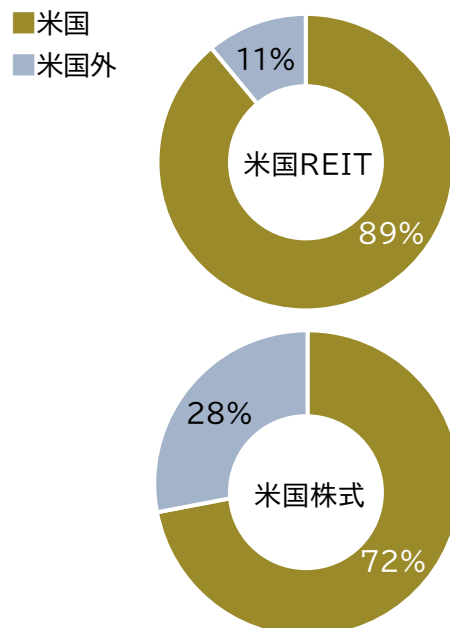
米国REITは、主に米国内の事業から収益を得ているため、米国株式に比べて国際貿易の混乱や関税の影響を受けにくいとされています。

米国REITは売上高の約9割を、米国内の不動産から得ています。これに対し、米国企業の米国内事業売上高の割合は7割程度にとどまります。この構造が、関税やサプライチェーン(供給網)の混乱といった国際的な貿易リスクに対する耐性を高めていると考えられます。

ただし、一部の産業施設REITや商業・小売REITなどは、貿易政策の変更などによる間接的な影響を受ける可能性もあります。しかし、米国REIT全体としては、米国外の不動産市場への依存度が低いこと、長期の賃貸借契約が多いこと、不動産サービスが生活に不可欠であることなどから、収益の見通しを立てやすく、経済成長の鈍化や地政学的リスクの高まりに対しても比較的耐性のある投資対象の一つと考えられます。

実際に、トランプ米大統領によって相互関税が発表された日(2025年4月2日)から4月17日までの米国REITおよび米国株式の騰落率を比較すると、米国REITが健闘していることがわかります。(米国REIT:-4.3%、米国株式:-6.8%)

米国内外の売上高の比率



※2025年3月末時点
 ※米国REIT: FTSE NAREIT All Equity REITs 指数、米国株式: S&P 500種指数
 出所: インバスコのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

ご参考

米国REITに予想される関税の主な影響(業種別)

関税の
影響が小さい

貿易の影響に
伴う需要の変化

関税の
影響が大きい

データセンター	AI(人工知能)の需要増を背景に成長が見込まれます。貿易への依存度が低いため、国際的な貿易環境の変化による影響も限定的です。
通信	携帯キャリアなどの通信事業者との長期賃貸借契約が主流であり、安定した収益が期待できます。関税やサプライチェーンの混乱による影響も限定的です。
医療施設	高齢化と一定の需要に支えられています。米国内を中心に事業を展開しているため、貿易政策による影響を受けにくい特性があります。
住居	堅調な国内需要が強みです。一方で、建設資材に対する関税が新規開発のコスト増につながる可能性があり、供給面で圧力がかかることも考えられます。
ゲーミング	長期賃貸借契約により安定したキャッシュフローが期待でき、グローバルな貿易政策からの影響も限定的です。
貸倉庫	低い債務比率と安定した需要を背景に、景気変動に強いディフェンシブな特性を持ちます。しかし、住宅市場の減速による潜在的な影響を受ける可能性があります。
オフィス	自宅とオフィスのハイブリッド勤務のトレンドが続くなか、構造的な逆風にさらされています。関税による経済の不確実性が、入居率の鈍化につながる可能性があります。
商業・小売	関税による経済の不確実性が入居率の鈍化につながる可能性があります。特に輸入品を多く扱うテナントの売上が減少し、収益に影響を及ぼすおそれがあります。
産業施設	港湾や国境付近の物流施設を中心に、グローバルな貿易とサプライチェーンの混乱に敏感です。貿易量の減少は賃料の伸びを鈍化させる可能性があります。
ホテル・レジャー	景気に敏感であり、景気後退局面には弱い傾向があります。関税は景気後退リスクを高め、旅行需要の減少を招く可能性があります。
森林	木材輸出の減少や商品価格の下落により、収益に低下圧力がかかる可能性があります。

※2025年3月末時点。出所: インバスコの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

今、米国REITに投資する意義

<割安感が際立つ米国REITのバリュエーション>

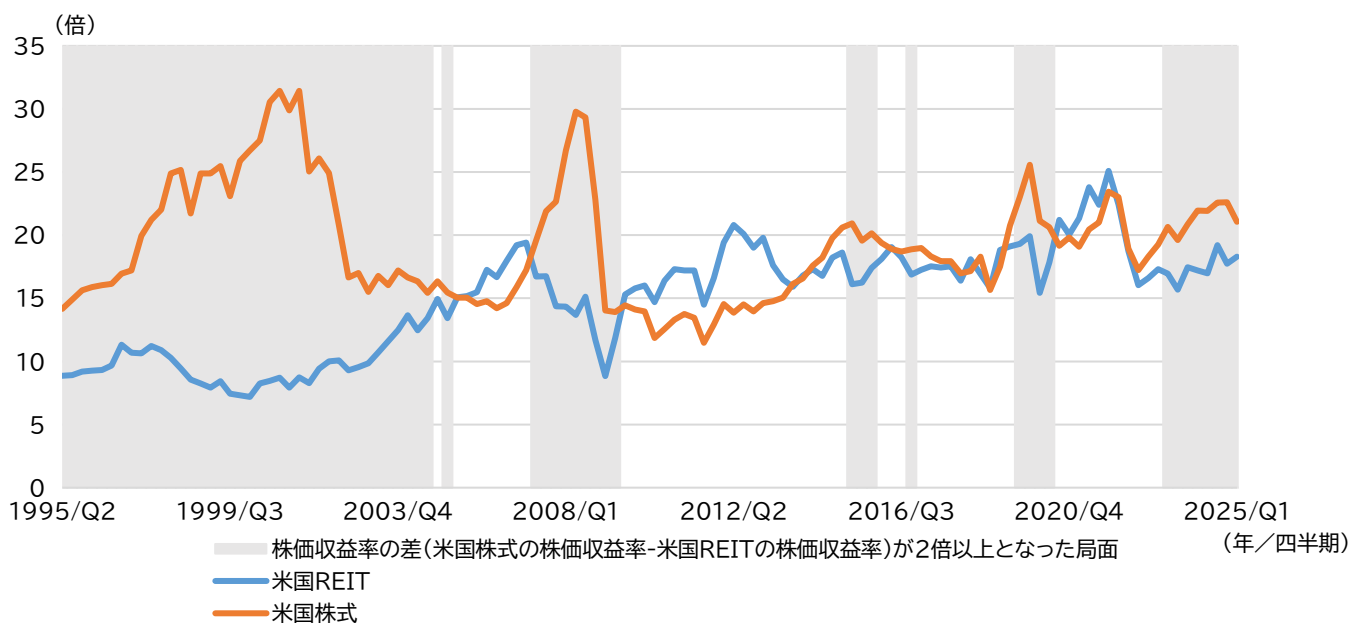
足もとの米国REITは、バリュエーションの観点からみると、米国株式と比べて割安であると考えられます。

2025年3月31日時点で、米国REITの株価収益率は約18.3倍と米国株式の約21.1倍よりも約2.8倍低い水準で取引されています。過去の実績をみると、足もとのように相対的な割安感が高まった後には、米国REITは米国株式に比べて良好なパフォーマンスを実現してきました。

米国REITの株価収益率が米国株式よりも2倍以上低い水準で取引されていた局面では、その後1～3年で米国株式を年率約2～4%上回るリターンを記録しました。

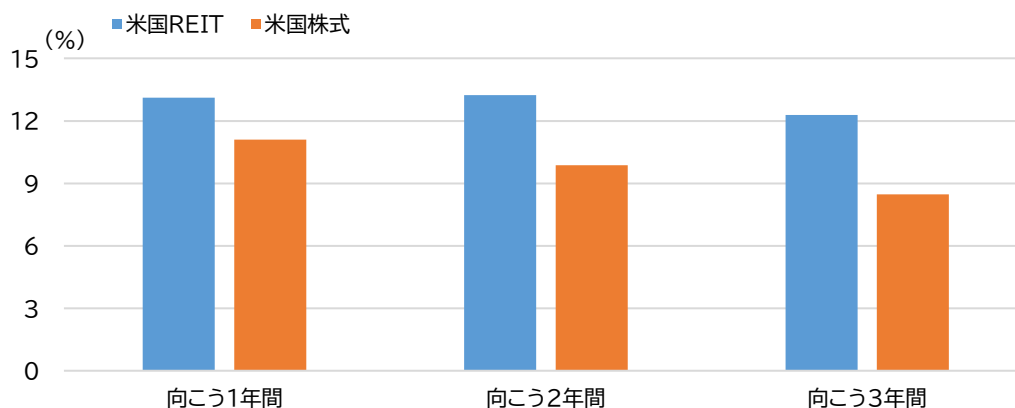
このような傾向から、足もとの市場環境は、魅力的な投資タイミングだと考えられます。加えて、米国REITは安定したインカム収益(分配金)とインフレ耐性(物価上昇に強い特性)も持ち合わせており、投資先としての魅力を高めていると考えています。

米国REITおよび米国株式の株価収益率の推移



※期間:1995年第2四半期～2025年第1四半期(四半期)

米国REITが米国株式の株価収益率より2倍以上低い水準で取引された後の年率リターン



※期間:1995年第2四半期～2025年第1四半期(四半期)

※米国REIT:FTSE NAREIT All Equity REITs 指数、米国株式:S&P 500種指数

出所:インバスコのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報または作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

運用体制の強化について

<株式チームとの協働および専門知識の共有などにより、運用体制を強化>

2024年9月25日付で、ゼウスの運用チームである上場リアルアセット証券運用チームは、米国コアおよび配当株式運用部門の傘下に入りました。それに伴い、米国配当株式運用にも従事しているクレイグ・レオポルドがゼウスのリード・ポートフォリオ・マネジャーに就任しました。

ゼウスの新しい運用担当者



Craig Leopold クレイグ・レオポルド CFA®

米国コアおよび配当株式運用部門
米国配当株式運用チームのポートフォリオ・マネジャー 兼 上場リアルアセット運用チーム(米国)のリード・ポートフォリオ・マネジャー

2022年にインベスコ入社

経歴:30年超の業界経験

この組織強化に加え、クレイグ・レオポルドによる運用の見直しを経て、以下の点に重点を置いて運用を行っています。

運用強化のために重点を置く分野

ファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ銘柄選択の強化	企業の本質的な価値を評価するファンダメンタルズに焦点を当てたアプローチを強化し、マクロ経済要因への依存度を低減します。厳格なボトムアップ(個別企業分析から投資判断を行う手法)での銘柄選択を通じて超過収益(アルファ)の創出をめざし、絶対的な収益目標を最優先しつつ、他の資産との比較における相対的な価値も考慮します。
個別銘柄の評価に合わせたバリュエーション分析の適用	特定の状況においては専門的な分析が必要であると認識し、銘柄分析に反映させます(例:SOTP分析(事業部門別評価法)、P/NAV倍率(純資産対株価比率)、PER(株価収益率)、配当利回りなど)。
株式チームとの協働および専門知識の共有	インベスコの大規模な株式運用チームのプラットフォームを活用することで、上場REITのリサーチの質を向上させます(例:通信セクターのアナリストと共に通信REITの評価を行うなど)。
企業リサーチ・データベースの集約	上場リアルアセット証券運用チームのリサーチデータを、株式運用チーム間で共有している企業リサーチ・データベースに統合します。
リスク管理チームとの緊密な連携	運用リスク管理チームと緊密に連携し、ポートフォリオ構築におけるリスク許容度が目標リスクと一致するように調整します。

※2025年4月末時点
出所:インベスコの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

<運用体制強化の背景>

今回の運用体制の強化は、ゼウスのパフォーマンスが2023年までの直近数年間軟調に推移していたことが主な背景として挙げられます。今後は、ゼウスの運用チームがより広範な株式運用チームの傘下に入ったことで、株式のリサーチ力やポートフォリオ構築プロセスの強化が可能となり、パフォーマンスの向上が期待できると考えます。

※上記は作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

<運用体制強化後の投資行動について>

運用体制の強化を図ったうえで、ゼウスの運用チームではポートフォリオの再構築にあたり、以下の投資行動を取りました。

必要以上にウエイトを高めていた業種への配分を抑制	確信度が低い銘柄への配分を引き下げ	ボトムアップでの銘柄選定に注力し、確信度の高い銘柄への配分を引き上げ
--------------------------	-------------------	------------------------------------

ポートフォリオの入れ替えを経て、ゼウスでは2024年末時点では通信REIT、ショッピングセンターREIT、データセンターREITへの配分を高めました。その一方で、生命科学研究施設REITおよび戸建て賃貸住宅REITへの配分を引き下げています。

<今後の運用方針>

現在ゼウスは、社会構造の変化に支えられ、需要が長期にわたって期待できる業種に着目し、長期的な価値向上をめざして戦略的に運用を行っています。

特に、長期の賃貸借契約により安定したキャッシュフロー（賃料収入）を創出するREITに投資することで、短期的な市場変動の影響を抑え、インカムの安定性を重視しています。

景気サイクルを通して持続的な需要が見込まれる業種を選好しており、デジタルインフラの拡大や人口動態の変化といった長期的な成長トレンドにも対応した運用方針を取っています。

選好業種	長期の賃貸借契約により安定したキャッシュフローの創出が期待され、景気サイクルを通して構造的な需要が続くことが見込まれる業種	<主な物件> データセンター、カジノなど
回避業種	景気敏感業種	<主な物件> オフィス、ホテル・レジャーなど

ファンドマネジャーから皆さまへ

平素よりゼウスへの格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

私たちは、社会構造の変化がもたらす新たな需要を捉え、長期的な視点での価値向上をめざし、戦略的な投資を継続しています。特に、安定したキャッシュフローを生み出すREITへの厳選投資を通じて、短期的な市場の変動に左右されにくい、着実なリターン追求に努めています。デジタルインフラの進化や人口動態の変化など、長期的な成長トレンドに合致する業種を選好し、皆さまの大切な資産を着実に育てていくことを運用チーム一同、最優先に考えています。

今後も、刻々と変化する市場環境のなかで、皆さまのお役に立てるよう、市場の動向を常に注視し、機動的かつ最適な運用戦略を追求してまいります。

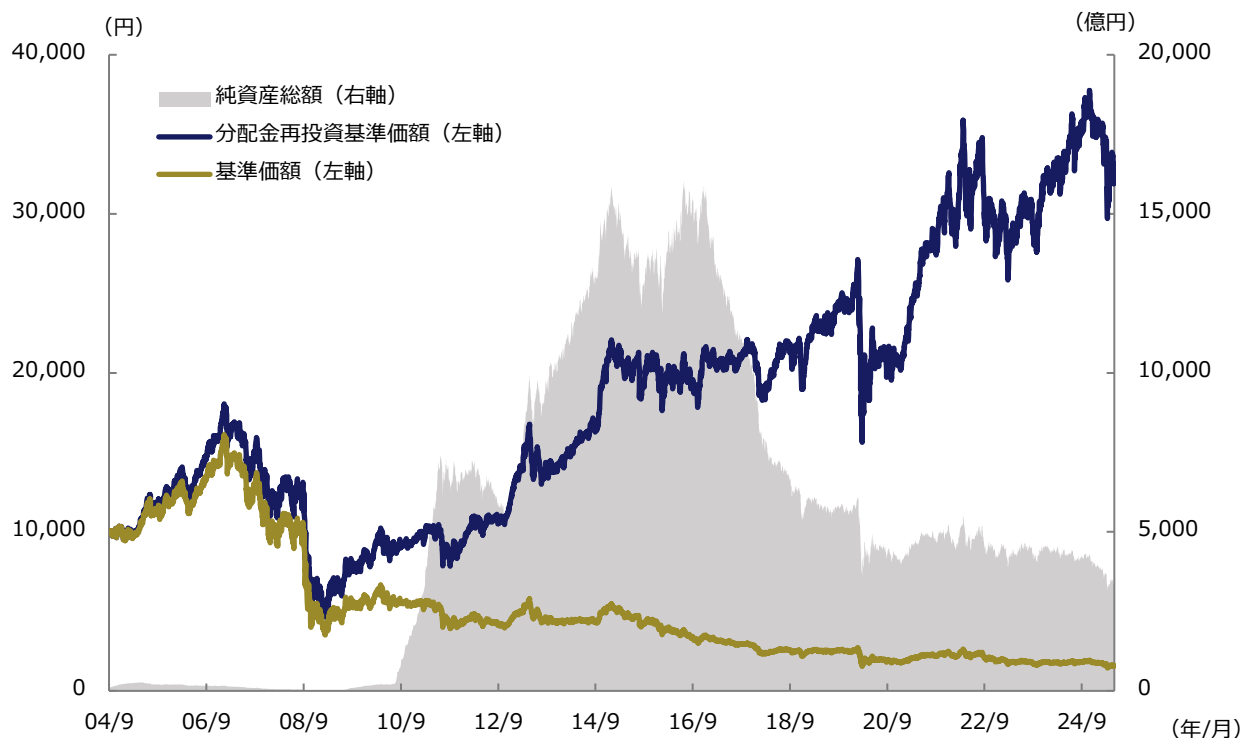
今後とも、皆さまのご期待に沿えるよう、引き続き誠心誠意、運用に努めてまいります。

何卒、変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

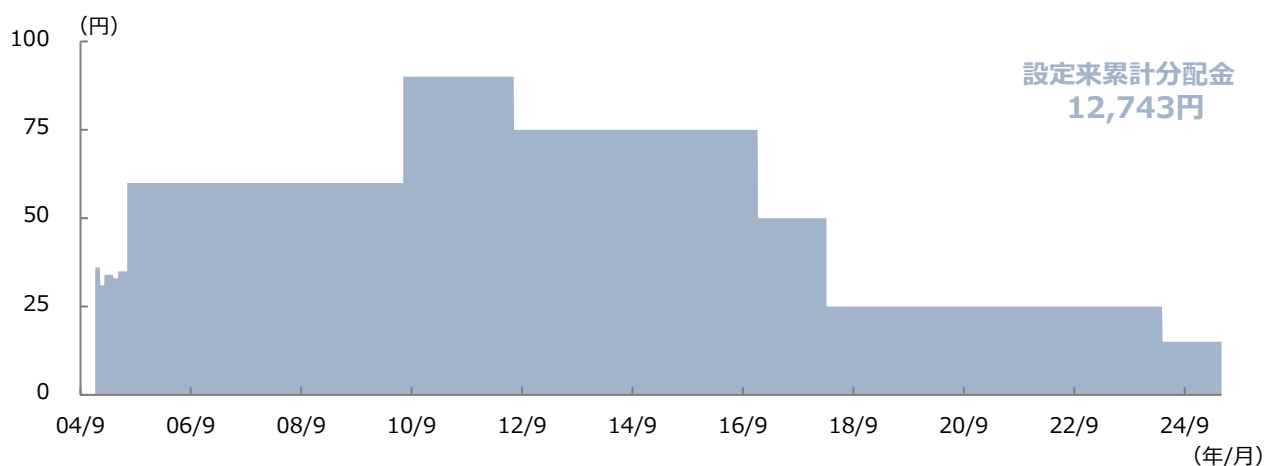
※上記は過去の運用実績および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。
※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

| 設定来の基準価額と純資産総額、分配金実績

基準価額、純資産総額の推移



分配金実績



※期間:【基準価額と純資産総額】2004年9月29日(設定日前営業日)～2025年5月30日(日次)
【分配金】2005年1月5日～2025年5月7日(決算)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配金実績は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。上記は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

1

主として米国の取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券(以下「US-REIT」といいます。)に分散投資を行い、市場平均よりも高い水準の配当収益の確保と長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行います。

- ◆銘柄の選定にあたっては、上記の投資目的を前提に、US-REITの業績動向と企業内容ならびに保有する不動産の価値などについてバランス良く調査し、長期的な成長性または内在する価値からの割安度を重視します。
- ◆ポートフォリオの構築に際しては、全体の流動性に十分留意します。
- ◆US-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- ◆原則として為替ヘッジは行いません。

REITとは

- ・REITとは、不動産投資信託証券のことです。投資家から資金を集めて様々な不動産を所有・管理・運営する不動産投資信託ならびに不動産投資法人(以下「不動産投資信託」といいます。)が発行する証券の一般総称です。
- ・不動産投資信託は、オフィスビル、商業施設などの不動産を保有・売買することで得られる賃貸料収入や売買益などを収益とし、不動産の運営に必要な経費などを差し引いて残った利益のほとんどを配当金として投資家に支払います。

2

US-REITの運用にあたっては、インベスコ・アドバイザーズ・インクに運用の指図に関する権限を委託します。

- ◆インベスコ・アドバイザーズ・インクは、世界的な独立系運用会社の一つであるインベスコ・リミテッドの一員です。同社の不動産部門であるインベスコ・リアル・エステートは米国テキサス州ダラスに本拠を置き、1983年より運用を開始しています。
- ※インベスコ・アドバイザーズ・インクの運用の巧拙が当ファンドの運用成績に大きな影響を及ぼします。

3

原則として、毎月5日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- ◆分配金額は、配当収益相当部分と判断される額を基礎として、安定した収益分配を行うことを目指し、基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。

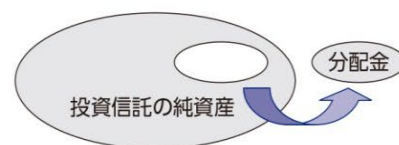
※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



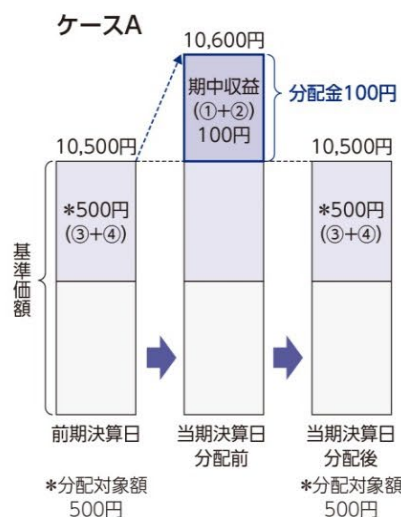
◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

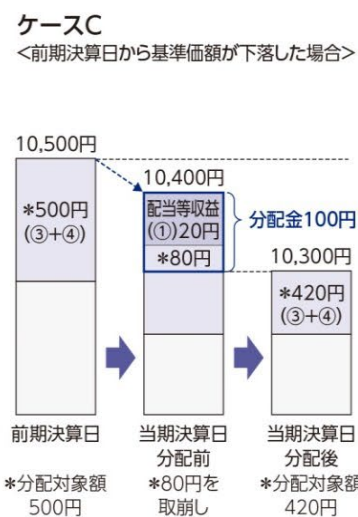
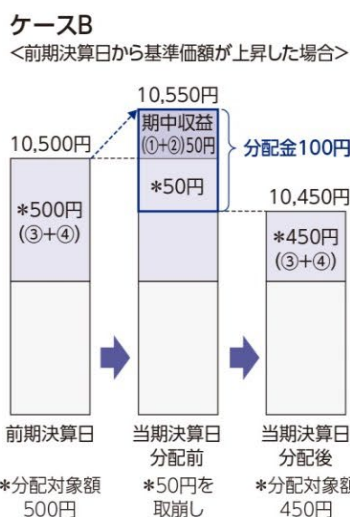
分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

ケースA : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円

ケースB : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=50円

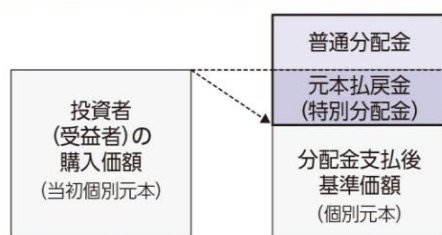
ケースC : 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=▲100円

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

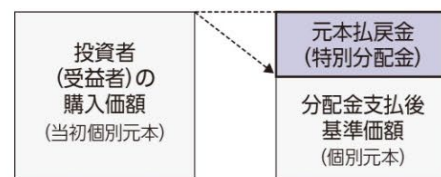
◆投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

ファンドの投資リスク（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

◆当ファンドが投資するUS-REITは不動産投資信託が発行する証券であることから、不動産投資信託に対する様々な角度からの市場の評価により価格が変動し、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

保有不動産への評価	不動産の賃貸市場や売買市場、金利環境、経済情勢などの影響を受けて、不動産投資信託が保有する物件の賃貸料収入が減ったり、保有物件そのものの価格が下落したりすることで、US-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。 また、不動産に対する課税や規制が強化された場合には、不動産価格全般が下落することでUS-REITの価格も下落することがあります。さらには保有不動産が地震や火災の被害を受けた場合など、予想不可能な事態によってUS-REITの価格の下落や配当金の減少の可能性があります。
配当利回り水準に対する評価	不動産投資信託の利益の減少はUS-REITの配当金の減少をもたらす、当ファンドの収益分配金に影響を与える可能性があります。また、US-REITの配当金の減少はUS-REITの価格を下落させる要因にもなります。 US-REITの配当利回りの水準が公社債や預貯金などの金利水準と比較されることで、US-REITの相対的な魅力度が変化します。金利が上昇する局面において、US-REITの配当利回りの水準に変化がない場合はUS-REITの価格が下落する要因になります。景気拡大や物価上昇により、賃貸料または不動産価格の上昇が見込めるような状況下での金利上昇局面では、必ずしもUS-REITの価格が下落するとは限りません。
企業体としての評価	不動産投資信託は、運用会社をはじめとする関係者により運営される企業体と見ることができます。この不動産投資信託の投資・運営の巧拙、財務内容により、US-REITの価格も変動することが考えられます。不動産投資信託では、資金の借入れや債券の発行により不動産に投資することがあります。この場合、金利が上昇したときには一般に支払金利が増加することから利益の減少要因となり、US-REITの価格が下落する要因になります。また、財務内容の悪化などにより不動産投資信託も倒産、上場廃止となる場合があります。

◆また、当ファンドが投資するUS-REITには、次のような有価証券としてのリスクがあり、当ファンドの基準価額と収益分配金に影響を及ぼします。

取引所における取引の需給関係による価格変動リスク	一般に有価証券は、新規発行などにより大幅に供給が増加すると取引価格が下落する傾向が見られます。特定の不動産投資信託または複数の不動産投資信託の増資や新規上場などにより、取引所における証券の供給が増加したときは、当該不動産投資信託の個別の証券だけでなく全体的にUS-REITの価格が下落することがあります。
取引所における取引量が減少または無くなることによる流動性リスク	取引所での売買高が少ない場合や、上場廃止などにより取引所で取引ができなくなった場合は、証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売却できないことがあります。特に流動性が低したUS-REITを売却する場合には、当ファンドの基準価額を下落させる要因になることがあります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ●ニューヨーク証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2034年9月5日まで(2004年9月30日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社との合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ●受益権の総口数が30億口を下回った場合 ●信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ●運用体制の変更等やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用 (くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

投資者が直接的に負担する費用	購入時手数料	購入価額に、 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
	換金時手数料	ありません。
	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額とします。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.683%(税抜1.53%) ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※信託報酬には、REITの運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(インベスコ・アドバイザーズ・インク)に対する報酬が含まれます。 ※ファンドの純資産総額が5,000億円を超える場合には、委託会社が支払う投資顧問報酬から次の額が控除され、当該額を委託会社が収受します。 控除額(年額): 150,000,000円 + (ファンド純資産総額 - 5,000億円) × 0.06% ※ファンドが投資対象とする米国の上場・店頭登録されている不動産投資信託証券(US-REIT)については、市場の需給により価格が形成されるため、その費用を表示することができません。
	その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、主として値動きのある米国の不動産投資信託証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料における使用指数

- 【米国REIT】FTSE NAREIT All Equity REITs 指数(配当込み)
 【米国株式】S&P 500種指数(配当込み)

著作権等

- 新光 US-REIT オープン(愛称:ゼウス)(以下、「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited (以下、「FTSE」)、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業(以下、総称して「LSE Group」)またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。FTSE NAREIT All Equity REITs インデックス(以下、「本指数」)のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE ®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited (「FTSE」)によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b)当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、当ファンドから得られる結果、またはアセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。
- S&P 500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社	信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。	
投資顧問会社	インバスコ・アドバイザーズ・インク 運用指図に関する権限の一部委託を受け、US-REITの運用指図を行います。	

照会先

アセットマネジメントOne株式会社



コールセンター 0120-104-694
 受付時間: 営業日の午前9時〜午後5時



ホームページアドレス
<https://www.am-one.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年6月23日時点

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引 業協会	備考
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第1号	○				
株式会社北都銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第10号	○				
株式会社荘内銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第6号	○				
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第8号	○				
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○		○		
株式会社筑波銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第44号	○				
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号	○		○		
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○		
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○		○		
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○				
株式会社筑邦銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第5号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第3号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第33号	○	○	○		
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第34号	○	○	○		
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号	○	○	○		
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第52号	○				
株式会社神奈川銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第55号	○				
株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第12号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第11号	○				
株式会社南日本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第8号	○				
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第3号	○				
第一勧業信用組合	登録金融機関 関東財務局長（登金）第278号	○				
近畿産業信用組合	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第270号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第657号	○	○			
アーク証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○		○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第21号	○	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○		
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○				
リーディング証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第78号	○				
とちぎんT T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第32号	○				
永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第5号	○				
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号	○			○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
岡安証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第8号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	
岡地証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第5号	○	○			
木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第6号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○				
京銀証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第392号	○				
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第65号	○			○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3198号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年6月23日時点

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	備考
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号	○				
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第5号	○				
島大証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第6号	○				
新大垣証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第11号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長（金商）第1号	○				
ニース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第138号	○	○			
立花証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第110号	○		○		
大熊本証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第1号	○				
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第5号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	○				
中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第6号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○			○	
mo o m o o証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3335号	○	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第25号	○				
フリップ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第127号	○		○		
西村証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第26号	○				
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号	○		○	○	
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号	○	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○		
丸國證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第166号	○				
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○				
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号	○				
三木証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第172号	○				
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○				
三田証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第175号	○				
三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第14号	○				
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○	○			
三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第7号	○				
山形證券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第3号	○				
豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第21号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第16号	○				※1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○				※1
十六 T T証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○				※1
ほくほく T T証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号	○				※1
株式会社みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号	○		○	○	※2

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 2025年7月1日よりお取扱い開始。

（原則、金融機関コード順）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。○印は協会への加入を意味します。

2025年6月23日時点

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	備考
留萌信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第36号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第26号					
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第41号					
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第52号					
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第20号					
郡山信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第31号					
白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第36号					
ひまわり信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第49号					
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第24号					
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第50号					
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第234号					
アイオー信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第230号					
北群馬信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第233号					
しのめ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第232号					
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第217号					
鹿沼相互信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第221号					
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第223号					
青木信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第199号					
飯能信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第203号					
千葉信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第208号					
横浜信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第198号	○				
川崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第190号	○				
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号					
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第143号	○				
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第179号	○				
西武信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第162号	○				
城北信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第147号	○				
青梅信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第148号	○				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第169号	○				
新潟信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第249号					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第256号	○				
富山信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第27号					
金沢信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第15号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第30号					
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号					
越前信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第12号					
しずおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第38号					
静岡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第43号	○				
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号					
沼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第59号					
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第28号					
大垣西濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第29号					
高山信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第47号					
関信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第45号					
豊橋信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第56号					
いちい信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第25号					
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第46号	○				
知多信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第48号					
豊川信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第54号					
豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第55号	○				
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第66号	○				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第58号	○				
蒲郡信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第32号					
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第34号					

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。○印は協会への加入を意味します。

2025年6月23日時点

商号	登録番号等	日本証券協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	備考
桑名三重信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第37号					
滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第79号					
長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第69号					
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第57号					
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第54号					
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第45号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第47号	○				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第71号	○				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○				
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第72号					
きのくに信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第51号					
姫路信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第80号	○				
播州信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第76号	○				
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○				
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第39号	○				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第67号					
水島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第48号					
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号					
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第22号					
備前日生信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第40号					
西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第29号					
高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第20号					
観音寺信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第17号					
幡多信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第24号					
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○				
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第20号					
大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第19号					
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第25号					
熊本第一信用金庫	登録金融機関 九州財務局長（登金）第14号					
株式会社八十二銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○		
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社鹿児島銀行（委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○				
株式会社京都銀行（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○		
株式会社UI銀行（委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第673号	○				
株式会社きらぼし銀行（委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第53号	○		○		
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第5号	○		○	○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○				
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

（原則、金融機関コード順）